

## 第48回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成25年8月5日(月)・午前9時30分～午前10時45分			
開催場所	美都総合支所 第1会議室			
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数	9名
会議録署名委員	梅津委員、広兼委員			

### 【協議事項】

①新市建設計画の見直しについて 資料1

### 【報告事項】

①益田市学校給食センター等整備事業について 資料2

②柚子の里・美都地域の自立活性化事業について 資料3

③その他

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	氏名	氏名		氏名	氏名	
協議会組織構成員	会長	大石 康人		委員	広兼 重継	
	委員	青木 正美		委員	田中 宜	
	委員	潮 榮		委員	木原 元和	
	委員	梅津 富美子		委員	土佐 則幸	
	委員	小川 美知子	欠	委員	山根 和夫	
益田市	市長	山本 浩章		経営企画部長	川原 敏之	
	政策企画課長	福原 義貞				
教育委員会	教育長	村川 修		教育部長	林 秀輔	
	教育総務課長	大畑 直				
地区振興センター	東仙道	野村 達也		都 茂	島川 鐵雄	
	二 川	小原 美智子				
事務局	支所長	長岡 邦政		住民福祉課長	大谷 昭次	
	地域振興課長	寺戸 弘明		経済課長	高橋 和則	
	地域振興課長補佐	伊藤 功二		建設課長	河野 正憲	
	地域振興課主幹	吉野 聡子				

## 第48回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成25年8月5日（月）  
午前9時30分～  
場所：美都総合支所 第一会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 市長あいさつ

### 4 議 事

#### (1) 【協議事項】

①新市建設計画の見直しについて 資料事前配布・・・・・・・・（資料1）

#### (2) 【報告事項】

①益田市学校給食センター等整備事業について ・・・・・・・・（資料2）

②柚子の里・美都地域の自立活性化事業について ・・・・・・・・（資料3）

③その他

次回開催 平成 年 月 日（ ） 時 分 於：

### 5 閉 会

次 第	内 容
1. 開 会	(事務局) (開会に併せあいさつ)
2. 会長あいさつ	<p>(会長) おはようございます。今日は暑い中、またお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。異常気象で、全国各地で豪雨災害がある。7月末には津和野、萩方面で集中豪雨があった。58年災害から30年が経過しておりどうなるか心配した。高津川増水により、市内でも一時、避難勧告という事態も発生していた。幸い市内には大きな影響もなかった。今後は、益田市としても給水、防疫の消毒等支援をしている所である。被災地の皆様にお見舞い申し上げます。お手元に資料をお配りしているが、昨日江津市で県消防操法大会があり、益田市消防団は、16分団の都茂、17分団の仙道が出場し、共に3位入賞という成績であった。選手の皆さんの健闘を称えたいと思う。</p> <p>今日は事前に資料をお配りしている。東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、合併特例の期間延長ということで急遽協議をさせていただく事が必要となった。今回も、市長さんにおいていただいている。後ほど説明をいただきながら、承認についての協議をさせていただきたいと思っている。報告事項として、学校給食の共同調理場の建設についても、後ほどご報告をさせていただく。最初に市長さんに挨拶をさせていただきたいと思います。宜しくお願いします。</p>
3. 市長あいさつ	<p>(市長) 皆さんおはようございます。美都地域協議会に出席させていただくのは今回で2回目になる。日頃から地域協議会の皆さまには、地域の振興のために、ご理解とご協力をいただいている事に対し改めてお礼を申し上げます。先ほど大石会長からお話があったが、昨日島根県消防操法大会が行われ、ポンプ車の部で都茂分団、小型ポンプ車の部で仙道分団、揃って美都地区から出場し、共に3位と好成绩だった。成績の詳細があるが、タイムでみると、いずれも評価は1番ではないかと思っている。実質的にはかなり内容のよい3位ではないだろうかと思っている。惜しくも、小型ポンプについては、来年の全国大会の出場は無かったが、次の機会もあるので、朗報がある事を期待している。皆さまに色々な方面でご協力をいただいているので今後共よろしくお願ひ致します。</p> <p>本日の地域協議会の議題として、新市建設計画の見直し、学校給食センター等整備事業、美都地域の柚子活性化事業、地域資源地域連携活用事業についてお話をさせていただきます。新市建設計画については、合併特例債の期限の延長が可能になったことからこの事についてお話する。合併特例債は対象事業の95%財源を充当する事が出来る。7割が交付税で返ってくる。実質的には必要額の3分の1程度で済むという事業である。市としては今後、平成31年度まで合併特例債を発行することを可能としてより財政状況に弾力性、柔軟性を持たせたいと思う。是非とも本日、多数のご意見を頂戴したいと考えている。</p> <p>また、美都地域の地域資源連携活用事業も美都地域にとっては目玉の事業。この事業の核となるコーディネーターが厳選なる審査の上、ようやく人材を確保する事ができたので本日そのお話をさせていただこうと思う。</p> <p>学校給食調理場についても、先般7月の臨時議会において、ようやく議会の賛同をいただいた。この美都地域においても、給食調理場を存続し、改修したうえで活用を図っていくという事のご説明をさせていただきたいと思う。</p> <p>昨年度末で統廃合になった二川小学校の生徒さんは、現在、都茂の小学校の方に</p>

通っていただいている。情報を聞くと、都茂小学校の生徒さんとも打ち解けて通学をされていると伺っている。特に二川地区の温かいご理解のおかげと思っている。

長年の懸案事項であった矢原川ダムについても、先日、事業を継続するという方針が国の所で決定した。この事業についても、二川地区の皆さまには大変お待たせをした所である。このダムの建設が決まれば、それに伴う周辺の道路等の改良事業についても進めていくことが出来る。今後とも、皆さま方のご理解とご協力をお願いしたいと考えている。本日、協議会において、委員の皆さま方の活発なるご意見を頂戴しますことをお願い申し上げましてご挨拶とします。どうぞ、宜しくお願いします。

議事録署名

梅津富美子委員 広兼重継委員 (欠席者) 小川委員

#### 4 議事

##### (1) 【協議事項】

##### ①新市建設計画の見直しについて

(会長) ありがとうございます。さっそく議事に入らせていただく。協議事項、新市建設計画の見直しについてという事で政策企画からお話させていただく。

(事務局) 資料1を基に説明

##### ①新市建設計画の変更について

「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の施行により合併特例債の発行期間が5年間延長されたことに伴い、「新市建設計画」の計画期間を5年間延長し、平成31年度までとする。

##### ②新市建設計画の新旧対照表により変更箇所説明

##### ③主要3起債の地域別発行状況について

合併特例債、過疎債、辺地債の配分

(会長) 新市建設計画の変更、内容についてご説明いただいた。質疑、質問等あればお願いします。

(会長) 説明いただいたように、東日本大震災の影響であり、実際に影響を受けている市町村については、10年間の延長。その他については5年間の延長。それについての承認を得たいと思います。

(委員) 主要3起債の地域別発行状況で合併特例債は益田地域が突出している。財政の所で、財政計画として原則3市町等分の考え方により実施する事としますと、新市建設計画には書いてある。等分にはしなくてよいが、これだけ突出するのには何か事情があるのか。誰が見ても、合併特例債は益田市が突出しており美都の約10倍。この数字に3市町当分の考えが反映されているのか。匹見は特例債が少ないのは、辺地債の方が有利だから使っていると思う。これもどうなのかなと思うが、美都は使えない地域。益田市は一部使えるがそれに対して匹見地域は全部使えるのか。

(会長) 全部でもない。地域が限定されており、辺地度数が100点以上の地域について使う事が出来る。以前美都にもあった。美都町時代は、山本奥辺地、大神楽葛籠、金谷、板井川辺地があり道路改良などした。整備をしていくと辺地度数が100点未満になり、現在美都地域で辺地債を適用して事業する地域はないという事。匹見も全部ではなく地域があると思う。

(委員) その辺の事情もあるから匹見は特例債が少ないと言われれば、そうなのだが、3等分という考えに基づいて実施している割には10倍の差があるというのは何の事情があるのか教えていただきたい。

(事務局) 金額的には3等分になっていない。合併特例債が125、126億なので3等分となると、単純に言えば1地帯が42億となるがなっていない。地域の振興にとって有利な事業を選択する上で、合併特例債に限らず過疎債や辺地債が余る場合はするという事で結果的にはこういう事になった。現実には、美都地域に関してはこの合併特例債を使った主な事業というのが、道路の整備事業等、学校の耐震化、双川峡に関する事業。匹見地域においては、道路の整備事業等、学校の耐震化。益田においては、共通して道路の整備事業益田中学校の屋内運動場、これにも合併特例債を使った。ここまでは、美都、匹見地域と使用目的とすればそう変わっていない。それ以外に益田地域で、益田氏の城館跡地整備事業、都市下水道事業、道路の整備事業は同じようなメニューとして、美都、匹見、益田とそれぞれあったが、それが、益田地域については30数億、美都地域については4億6、7千万、匹見地域は1億3千万という事。同じメニューではあったが、事業量、事業費並びにその予算がある。結果的に合併特例債だけをみると、各地域同様のメニューを行っているが、事業費に差が出ている。

(委員) 当然、人口が何倍も大きい所で使うのではないかなんということは分かっているが、新市建設計画では3等分すると明確に書いてあるという事は今回削除しないとおかしい。現実的ではない。3等分と新市建設計画に書き込んであれば普通は期待をする。美都にそういう事業がないのか必要性がないのか、その可能性も美都支所としては探っていないといけない問題もあると思う。借金なので使えばいいという事ではないが、10倍の格差というのは、地域住民の方は分からない。今の説明を聞いても、同じ下水道事業しても規模が大きいからお金がかかるという事だと思う。同じメニューでお金がかかるという事は要するに規模が違うから。その事は合併する前から分かっていたのに書いてある。出来ないのに書いてあるという事。新市建設計画によって益田市は財政計画を運営していく訳なのでそこをよく考えて、例えば、この5年間予算はある、美都で事業を推進してほしい等考えてもらわないと、これを作った時の理念がなくなってくると思う。同じにしてとは言わないが、10倍の格差というのはどうなのかと思う。それを念頭において、しっかり財政を進め考えてもらいたい。市長のお考えを聞かせていただきたい。

(市長) 木原委員のおっしゃることは、その通りだと思う。新市建設計画において3市町等分の考え方によるというのは、編入合併ではなく対等合併で合併が行われたという経緯からすれば、合併特例債の使い方にしても、均等に行うべきであろう。旧益田、旧美都、旧匹見が均衡に発展するという事を考えるべきであるという考え方を単に示した文章が、3市町等分という事だと思う。本来であれば、この文言を厳格に解釈すれば、合併特例債の適用を3市町等分という事になるかと思うが、現実的には、合併特例債よりも有利な過疎債、辺地債。同じ借金をするのならば、1番償還額が少なくなる起債から適用していくという結果もひとつあったかなと思う。1番は木原委員さんのおっしゃったように、どうしても面積についても人口についても、益田市の方が高いので、起債を適用して行う事業の必要といった部分も地域差があった。現実には現実として、今後、美都地域なら美都地域で必要であるという事業については過疎債の適用を優先

に考え、全体的に起債で行う事業については、益田市全体がどう均衡して発展が出来るかという事を念頭に入れて行なっていきたいと思っている所である。

(委員) という事は最後の総計の所が問題と言われるのか。

(市長) 実際にはそうです。

(委員) やはり、格差を縮めるのがいいのかと思う。財政は難しいと思うが、美都もやってもらいたい事が沢山ある。お金がなくてやってもらえない。でも、それはこれを見れば出来るという事です。この差を見れば少し益田が我慢して、美都にまわせれば出来るという事でしょうか。

(市長) 最終的には、今の益田市という1つの財布の中で、ある程度、全体での優先順位を考える。つまり、美都はまだこれだけ余裕があるから、若干出るかもしれないが、だからといって、今50億弱残っているが、これをどんどんまわしてということにはなりにくい。この地域の事業として必要性があると判断したものについては、どんどんやっていきたい。この格差を埋めるために美都にというのは難しい。

(委員) この差があるのだから必要な事業は認めて欲しいという風な考えでいいのか。

(市長) はいそうです。

(会長) 他にないですか。

《意見・質問無》

(会長) 無いようですので、今回の議題となっている新市建設計画の変更について、若干の協議もあるがこれで承認という事でよろしいでしょうか。

《全委員了承》

(会長) 新市建設計画は決定という事にさせていただく。次に報告事項に入らせていただく。益田市学校給食センター等整備事業について、村川教育長からあいさつをいただきながら、説明をさせていただきます。お願いします。

【報告事項】

①益田市学校給食センター等整備事業について

(教育長) 資料2を基に説明

雇用確保、地産地消の推進による農林水産業の振興、地域活性化を図るため、高津給食センター(仮称)と美都学校給食調理場の2ヶ所で整備を行う。事業費、整備事業スケジュールについて資料を基に説明

(会長) ご質問等ありませんか。

(委員) 市長には、色々と努力、気を配っていただき、美都としては有り難いと思う。議会も大変だった様子だが、どういう意見が出たのか。

(市長) 反対意見の1番の趣旨は、1カ所に絞った方が、建設費も運営コストも安いのではないかということ。何故1度、23年度予算で決まった事を、またひっくり返すのかという様な意見。最終的には、反対意見は6人とどまりその他の方は賛成をいただいた。補足させていただくと、美都の調理場については現状と同じ200食の規模、本当は拡大をするという事も検討してみたが、ドライ運用をしようと思えば、ある程度余裕のある厨房機器の配備が必要になってくる。現在の建物を改修する場合にはこのコストが更に高くなる。それだと更に議会の理解を得にくい。美都の他の土地に改築という形でつくったらどうかと検討もしたが、その場合は初期のコストは、今の2カ所とそんなに変わらない。となるとなぜ、美都に新規につくるのかという話になる。美都に残す1番の趣旨というのは、今の物を無くした時には、地域経済とか、住民の方の意識とかそういう所にダメージが大きいのではないかという事で残す選択した。新たにつくるとなると美都ではなく他の地域でもいいのではないかという事になるので、それは、なかなか踏みきりづらいという事で、現状200食を残すという事に最後はこだわらしてもらったという所。

(委員) 今の所は私達がいるときに出来た。あの当時、200人ぐらいいた。食べる所はそれぐらいで設定している。今はかなり少ない。ランチルームを狭めて調理場を広げるという事が出来ると思う。豊川小、真砂小まで、増やせばランニングコストが下がると思う。

(市長) それも検討した。匹見小、匹見中、豊川、真砂も含めて400食。食数を増やす事も検討したが、ランチルームを壊して広げると、その時の改修費用が想定以上に高い。

(委員) 匹見は冬が苦勞すると言われる。だから、益田からの方が雪は少ない。子ども達の給食をもっていけなくなるとは困る。とても気を遣われると聞いた事がある。益田方面であれば、豊川、真砂と、益田小を入れるとかなり増えて無理なのか、その辺も今のスペースで200食が限界なのかよく分からない。ランニングコストだとか問題が出て来る。食数を真砂、豊川と100食増やして対応が出来るのであればその辺も検討して努力しているという姿勢も見せていった方がいいのかなと思う。

(教育長) そこまで広げることも検討したが、そうするとランチルームを全部潰さないといけない。子ども達が他で食べないといけない。今度、それを運ぶためのリフト等、改修にもものすごくお金がかかってくる。そうすると、外につくった方がいいのではないのか、新築した方がいいのではないかということで、また検討、議論と時間がかかってしまうので今の改修がベストだと考える。今の面積だとドライ運用にするとランチルームを削らないといけない。

(委員) ただ、この200食は将来的に増える可能性はない。という事は、1食あたりのランニングコストがどんどん上がっていくという事になる。

(山本市長) ただ、この200食の施設を残す事によって、今後新しい地産地消、地域振興のきっかけにもなれると思っている。無くしてしまったら、未来永劫、新規に美都につくるとい議論はないと思うので今後の展開である。ただ単に給食だけではなく、地

元の食材の収穫、加工施設等にすることも考えられる。文部科学省の補助金をもらうと、学校給食以外の提供をもらうのは難しいが、将来的には規制緩和によって、福祉施設に配食するなど今後そういう展開を考えないといけないと思っている。

(委員) いいと思う。

(育部長) 今、ランチルームと調理室とあるが、今は当時の基準に基づいてつくられたもの。今のドライ運用をするにしても、汚染ゾーン、こういった区分を最低でも明確にしないといけないという事になると、同じ200食の今の規模でもランチルーム側までもっていかないといけない。実際にこれを400とか700とかの食数にすると、ランチルームを全部使うようになる。今度は中学校側に配善の準備をする等、そういう事をする、返ってコストがかかる。例えば200食が5年後、31年辺りでは170食位になる。200食で食数が減った事による余剰の部分があれば、それについては財産処分せずに他の活用も出来るという事もある。極端に言えば、将来的に半分になったと、100食の部分は余剰を利用して、例えば福祉関係等に利用出来るという事もある。長いスパンである程度のきちんとした施設にしたいという所である。

(委員) 地産地消の推進を図るという事で、JAと生産者組合で動くという事であった。あつたか市という話も出たがそれは可能なのか。地産地消というからには1人でも多くの幅を広げた参加者をいただけたらと思う。

(教育長) 学校給食の献立が2ヶ月前から決まる。その時皆さんでこういう食材が欲しいという事で集まりますかという議論もしていたが、それを将来的に拡大して、例えばじゃがいもや玉ねぎがどれだけ生産可能か集荷は可能かなど具体的な事も議論のテーマとしている。今の流通のままだとなかなか難しいという声も聞く。地元で生産者グループを作ったり、加工場等ひとつの新しい展開も含めて、地域の方でもっと集める動きなど新しい組織感というものも必要。今、地元にある組織を拡大してでも給食へ提供をしていただける取り組みになればと思う。特に話題になったのが、規格外のものも加工して使うなど、地域食材の利用頻度、利用法を高めていくような取り組みを地域の中でも進めていただき、それが拡大していく様な形にならないかなと思う。

(委員) まだ、農地があるので作っていただきたいとおっしゃったが、是非すすめていただきたいと思う。

(会長)他に何かありますか。

《意見・質問無》

② 柚子の里・美都地域の自立活性化事業について

(会長) 次に柚子の里・美都地域活性化事業についてお願いします。

(事務局) 資料3を基に説明

- ・地産地消ビジネス拡大事業・・・生産者の所得の向上と生きがい対策の向上を図る
- ・自治会輸送活動拡充事業・・・限界集落、危機的集落の住民生活を支援する



	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美都地域コーディネーターについて 17名応募の中から岐阜県出身の32歳女性、滝川麻衣さんに決定した。地域に定住していただくことに拘わった。二川の湯の香団地に住み活動していただく。知らない地で即戦力にはならないが、地域で育てて、美都に定住していただければと思うのでよろしくお願いします。</li> <li>・姉妹都市の高槻市のサッカー交流について 今年美都支所で試行的に行っている、高槻市小・中・高とのサッカー交流について報告。</li> </ul> <p>(会長) 質問等ありますか。</p> <p style="text-align: center;">《意見・質問無》</p> <p>(会長) 先ほど協議事項の所の変更に伴って、本日新市建設計画、益田市の活性化プラン等、実施計画をお配りしている。これについては、前回の所でも申し上げたように、検証作業なり確認をしていこうという事だったのでお配りしている。次回から、この資料を使って協議をさせていただきたいと思う。宜しいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《委員全員了承》</p>
<p>③その他</p>	<p>(会長) その他何かありますか。</p> <p>(事務局) 「UIターン島根地域づくり体験事業」という事で、島根定住財団の事業を受け、地域体験活動を目的に来られた方がいる。埼玉県の方で中本浩二郎、27歳の男性。二川地域に入っただき、色々な体験をしていただくことにしている。また、美都温泉のファンという40代の女性の方がおられ、この方も是非、二川地域に住み色々な活動をしたいという希望がある。彼女は空き家が希望であり、現在調査をしているが、なかなか空き家がない。見つければこちらにきていただきたいと思う。これについても、引き続き進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットにより事業紹介 (キムチ工房りはら、「美々太」広島店開店・ゆずゼリー発売・納涼神楽鑑賞会)</li> </ul> <p>(会長) 他に何かありますか。</p> <p style="text-align: center;">《無》</p>
<p>5 閉会</p>	<p>(会長) 次回は、新市建設計画、活性化プラン、また5年間延長される事に伴い、現在ある地域協議会のあり方等についても、次回の所で協議をさせていただきたいと思うのでよろしくお願いします。</p> <p>(市長) 次回以降、この地域協議会のあり方等について色々なご意見をいただきたいと思う。条例によると、10年の期限があるが、今後合併10年後の美都地区のあり方についてどうしていく方向が一番いいのかという広い視野にとって、今後、協議会のあり方</p>

等お考えいただきたいと思うので宜しくお願いします。

(会長) 益田市長さんはじめ執行部の皆さん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。それでは本日の会議は以上で終了させていただきたいと思います。

—午前 10:45—終了